

(別紙) 物件の概要

1. 旧聚富^{しゅうふ}保育園

(1) 土地

所在	地番	地目		地積
		登記	現況	
石狩市厚田区聚富	287番地26	宅地	宅地	3,085.30㎡

※用途地域等：都市計画区域外

※地積は未測量のため、用地確定測量の結果により若干変動する可能性があります。

(2) 建物（未登記）

①園舎

所在	石狩市厚田区聚富287番地26
家屋番号	なし（未登記）
種類	園舎
構造	木造平屋建
床面積	358.00㎡
建築年	平成6年築

②その他

工作物等：遊具等

(3) 立地的特徴

石狩市厚田区（旧厚田村）の南部に位置し、石狩市本庁舎から約12km、札幌市の中心部より車で約50分、新千歳空港より高速道路を利用して約80分の位置にあります。

(4) その他注意事項など

- ①土地の用地確定測量や建物の表題登記を行っておりません。物件の引き渡しは現状有姿のままで行いますので、必ず買受人ご自身で、事前に諸規制について調査確認を行ってください。※用地確定測量及び分筆費用につきましては、買受人と協議の上決定いたします。
- ②物件の活用に関し、隣接土地所有者等と調整が生じた場合は全て買受（借受）人において行っていただきます。
- ③建築物を建築・増改築・解体を行う際に地盤改良工事等が必要になった場合の費用等は買受（借受）人の負担とします。
- ④各種供給処理施設（電気・上下水道等）の利用に当たっては、各供給機関と十分協議してください。なお、利用に当たって必要な工事等については、買受（借受）人の負担において行ってください。
- ⑤土地・建物において工事等を行うにあたり、近隣住民に対し、丁寧な対応を心がけ、工事着手前に工事説明を必ず行ってください。また、工事等に伴う騒音、振動埃等及び建築物を建

設したことに起因する電波障害、風害、日影等の周辺への影響については、買受（借受）人の責任において対応してください。

⑥土地の地積は、国土調査に基づく登記の地積となります。

⑦建物内の石綿（アスベスト）吹付材については、使用実態調査を実施し、使用していないことを確認しています。ただし、石綿含有建築材料を使用している可能性がありますので、解体・改修等の作業を行う際には、あらかじめ石綿の使用の有無を調査する必要があります。

（5）価格について

土地・建物を一括して、現状有姿による譲渡または貸付とします。

「希望価格」を様式4-1（譲渡用）または4-2（貸付用）へ記入のうえ提出してください。

「希望価格」については、下記の参考価格に関わらず、事業者が希望する譲渡価格または貸付価格を記載していただきます。また、希望価格に関しては買受（借受）人を選定する際の審査対象とします。

【譲渡価格について】

譲渡価格は、参考価格（固定資産評価額）や希望価格等を踏まえ、買受人と相談のうえ決定いたします。

（参考価格）土地： 1, 746, 279円

建物： 5, 530, 390円

【貸付価格について】

貸付価格は、参考価格（固定資産評価額から算定）や希望価格等を踏まえ、借受人と相談のうえ決定いたします。

（参考価格）土地： 約 7, 300円（月額）

建物： 約 25, 300円（月額）

※ただし、現状有姿での貸付となりますので、土地や建物の改修が必要な場合についての費用は借受人の負担となります。

担当部署（問合せ先）

〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2 石狩市財政部財政課管財担当 湯口・太田

T E L 0133 (72) 3646 (直通) F A X 0133 (72) 3540

E-Mail zaisei@city.ishikari.hokkaido.jp